

## 領事業務事務補助員（委嘱員）の募集について

在留邦人の皆様

（領事メルマガ登録のみなさまにお送りしております）

在スイス日本国大使館では、参議院議員通常選挙在外公館投票等にかかる事務補助員（委嘱員）を若干名募集しています。

今夏に第26回参議院議員通常選挙が予定されています。在スイス日本国大使館では、この選挙の在外公館投票を実施いたしますが、その際、大使館で投票事務を補助していただく事務従事者を募集します。

具体的な日程は現時点では未確定ですが、ご興味のある方は、以下の要領をご覧ください。

### 1. 応募資格

- （1）資格：スイスで就労可能な滞在許可を持っている日本人
- （2）技能：英語またはドイツ語（日常会話程度）のコミュニケーション能力を有する方

### 2. 主な委嘱業務内容

- （1）在外選挙に係わる事務全般の補助
- （2）在外選挙に伴う領事業務に係わる事務全般の補助

### 3. 委嘱期間

参議院議員通常選挙公示日から在外公館投票終了日までの約10日間（土日も含みません）

### 4. 勤務時間

一日7時間30分（9：00－17：00（昼食時間30分を除きます））

### 5. 応募方法

以下の書類を2022年5月25日までに郵送ください。書類選考後、候補者の方のみ面接日時をご連絡いたします。

- （1）日本語による履歴書
- （2）カラー写真（3.5×4.5cm、1枚）
- （3）パスポート及び滞在許可証のコピー

(送付先)

宛先：在スイス日本国大使館 領事班「領事業務事務補助員募集」係

郵送先： c/o Embassy of Japan, Consular Section

Engenstrasse 53, 3012 Bern Switzerland